

## 第2章 都市づくりの現状と課題

### 2-1 米原市の特性

#### 古くから交通の要衝として栄え、水と緑に包まれた自然豊かな地域

本市は、市民の日常生活でも相互の交流が活発な4つの町（山東町・伊吹町・米原町・近江町）が2度の合併を経て、平成17年に誕生したまちである。

本市は、京阪神・中京・北陸を結ぶ交通の要衝にあり、古くから中山道、北国街道、北国脇往還などを使って人とモノと情報が活発に行き来した地域である。

現在でも、東海道新幹線・東海道本線・北陸本線、近江鉄道という鉄道網があり、県下で唯一の新幹線停車駅がある。また、名神高速道路・北陸自動車道のジャンクションとインターチェンジを有し、一般国道としては8号、8号米原バイパス、21号、365号が通過している。

このように、広域交通網が集積する本市は、京阪神、中京、北陸を結ぶ結節点となっている。



地勢的には、滋賀県最高峰である伊吹山とその南には霊仙山がそびえ、森林に蓄えられた水は、姉川や天野川となって市域を流れ、母なる琵琶湖に注ぐという、「びわ湖の素（もと）米原」とも言える水と緑に包まれた自然豊かな地域となっている。

また、伊吹山のお花畑、姉川の清流、三島池のマガモ、天野川などのホタル、醒井の梅花藻、ハリヨ、オオムラサキ、ビワマスなどの生物やのどかな田園風景、里山など美しい自然があり、貴重な動植物の宝庫となっている。

気候は、日本海型気候で、冬季には北西の季節風と積雪がみられる。湖岸部は年間の降水量が比較的少ない内陸性盆地気候であるのに対し、中山間部は1m前後の積雪のある県下有数の豪雪地帯であり、気候的にも変化に富んだ地域となっている。

その他、本市においては、伊吹山と居醒の清水を舞台にしたヤマトタケル伝説や、石田三成ゆかりの観音寺等の歴史舞台となった史跡など、有形無形の歴史・文化資源が多く残っている。さらに、中山道沿い等には、宿場町の街並みを保全した柏原宿や「琵琶湖とその水辺景観」として日本遺産（文化庁認定）にも認定された醒井宿など、歴史・自然景観に配慮したまちづくりが進められている。



## 2-2 都市づくりの基本的課題

京阪神・中京・北陸を結ぶ交通の要衝という立地特性、伊吹山と琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や歴史文化を有する現況特性を踏まえつつ、少子高齢化の進展などの将来動向や現況の都市構造・土地利用上の問題点、大規模災害への対応などから、本市の都市づくりの主な課題を整理する。

### 1 都市機能・都市構造

#### 《都市機能の集積・強化》

- ◆ 周辺地域との適切な役割分担が可能な高次都市機能（商業業務、医療等）の集積
- ◆ 米原駅をはじめとした鉄道駅などへの都市機能（商業・公共サービス）の集積による身近な生活拠点の形成
- ◆ 緑化や建築物等の規制・誘導によるにぎわいがあり魅力的な商業地の形成
- ◆ 幹線道路（国道8号・国道365号）沿道における沿道商業地の形成
- ◆ 既存工業地の維持・充実、新たな産業流通拠点（米原駅周辺、米原IC周辺など）の整備による企業誘致
- ◆ 市街化区域・用途地域内の低・未利用地の活用や自然環境への配慮など、新たな産業機能の計画的な整備
- ◆ 周辺地域と一体となった観光振興と立地の優位性を生かした観光・交流拠点の形成

#### 《集約型都市構造の形成》

- ◆ 広域交通ネットワークの充実、交通結節点としての機能の強化
- ◆ 区域区分・用途地域の見直しや特定用途制限地域の指定、地区計画などによる適正な土地利用の規制・誘導（地域特性を踏まえた用途純化・複合化）
- ◆ 市街化調整区域・用途地域外における開発の抑制、中心部や地域拠点への誘導
- ◆ 人口減少、少子高齢化に配慮した公共施設の適正な配置
- ◆ 交通混雑を解消し、周辺地域や市域のバランスの良い発展に寄与する幹線道路網の整備
- ◆ 公共施設（教育・文化・医療・福祉・観光）の配置を考慮した、公共交通ネットワークの形成
- ◆ 駅前広場や駐車場・駐輪場の整備、パークアンドライドなど、鉄道の利便性・交通結節機能の向上
- ◆ 路線バス、乗合タクシーの運行維持・充実



■市街化区域、用途地域内の低・未利用地面積

低・未利用地面積	彦根長浜都市計画区域	山東伊吹都市計画区域
	市街化区域	用途地域内
地区面積	426.9ha	264.1ha
低・未利用地	住居系用途地域	44.2ha
	構成比	5.9%
	商業系用途地域	2.4ha
	構成比	0.9%
	工業系用途地域	16.9ha
	構成比	6.4%
合計	63.5ha	
構成比	24.0%	

資料：平成25年度 都市計画基礎調査

## 2 住環境

### 《住環境の質的向上》

- ◆人口の維持・定住化を促進する安全・快適な住環境の創出、都市型居住機能（駅周辺等における共同住宅の集積）の整備
- ◆市街化区域・用途地域内の低・未利用地の活用や自然環境への配慮など、新たな住宅地の計画的な整備
- ◆地区計画や土地区画整理事業等を活用した、都市基盤（道路・公園等）の整備
- ◆市街地・工業地における緑化やオープンスペースの確保、市街地内の樹林地の保全
- ◆遊歩道や親水護岸など、自然とふれあえる親水空間の整備
- ◆歩行者、自転車に配慮した安全な道路空間の整備、交通施設等のバリアフリー化
- ◆既存施設の活用や体育施設の整備など、身近なスポーツ環境の充実

### 《都市基盤の整備》

- ◆公共下水道等の効率的な維持管理、生活排水対策、環境保全型農業の推進などによる水質の保全
- ◆市道の適正な維持管理、冬期の安全確保体制の維持・充実

## 3 自然環境・歴史・文化

### 《自然環境、歴史的資源の維持・保全》

- ◆農地の保全、耕作放棄地の発生防止・活用、農業生産基盤の適正な維持管理、有害鳥獣対策などによる営農環境の保全
- ◆営農・営林・漁業環境の維持、地産地消の推進、6次産業化などによる農林漁業の振興
- ◆山林（伊吹山、霊仙山など）、河川（天野川、姉川など）、琵琶湖、三島池、湧水地等の自然環境や生態系の保全
- ◆保安林、自然公園区域・特別保護地区、風致地区などの維持
- ◆歴史・文化資源の保全・充実

### 《環境共生の都市づくり》

- ◆地域特有の自然環境、豊富な歴史・文化資源を活用した観光・レクリエーション機能の強化
- ◆自然環境や生態系に配慮した、自然とふれあえる空間の整備、観光・レクリエーションへの活用
- ◆琵琶湖、山林、河川、農地、歴史・文化資源などによる水と緑のネットワークの形成
- ◆自然環境や歴史・文化的景観に配慮した道路空間の整備
- ◆都市計画公園・緑地の整備推進
- ◆多自然川づくりなど、自然環境に配慮した河川改修の推進
- ◆遊歩道や親水護岸など、自然とふれあえる親水空間の整備
- ◆ごみの減量化、不法投棄の防止、リサイクルの推進など循環型社会の構築
- ◆再生可能エネルギーの導入推進

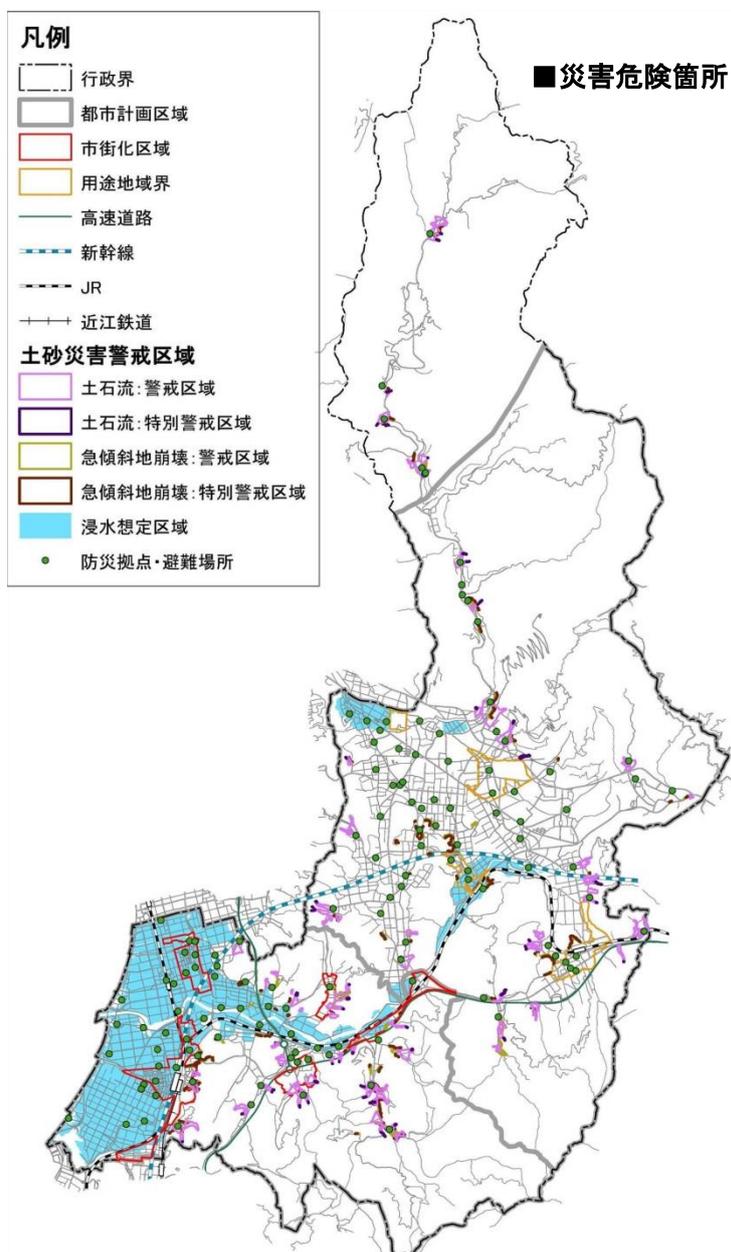
4 安全・安心

《災害に強い都市づくり》

- ◆ 災害危険区域における開発の抑制、災害リスクを踏まえた土地利用の推進
- ◆ 防災性、利便性を向上させる生活道路の整備
- ◆ 雨水排水路等の整備、適正な維持管理など、浸水対策の推進
- ◆ 防災拠点となる公共施設や学校教育施設の不燃化・耐震化等、防災機能の向上

《安全・安心に暮らせる環境の確保》

- ◆ 防災性、利便性に配慮した身近な公園の整備、市民との協働による維持管理
- ◆ 上下水道施設の耐震化、適正な維持管理
- ◆ ユニバーサルデザインの歩道づくりなど、安全で快適な歩行空間の創出



資料：＜防災拠点・避難場所＞平成 25 年度 都市計画基礎調査  
 ＜災害危険箇所＞国土数値情報